

事 務 連 絡
令和 5 年 3 月 1 日

一般社団法人 日本輸血・細胞治療学会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

人血小板濃厚液の使用時の安全確保措置の周知徹底について

標記について、別添のとおり、都道府県、保健所設置市及び特別区宛に通知したのでお知らせします。